

(4) 業種毎の収支率が固定的であり、収支の悪い業種の改善(料率引き上げ)、よい業種の引き下げが十分に行われていないようであるがどうか。

また、労災福祉事業及び事務の執行に関する費用に係る料率が不足しているとすると、その不足も、収支のよい業種による「黒字」で賄われていることになるのではないか？

これら全体として、業種別の料率決定プロセスが不透明と思われるがどうか。あわせて料率改訂の際の労働政策審議会における議論及びその資料について開示いただきたい。

(見解)

- 1 料率設定に係る考え方については、御指摘の業種ごとの収支率をもとに設定しているわけではなく、(1)に述べた考え方に基づく結果を踏まえて適切に判断しているところである。
- 2 労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会においては、提出された資料はすべて公開しているところであるが、今後とも、審議会における必要な資料は公開していく。

第1回 労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会議事録（抄）

平成13年2月1日（木）

○委員

今回保険料率が上がる業種の1つ造船の関係で、船舶製造又は修理業が1,000分の22から1,000分の23になるということで、保険収支の関係が200%くらいになっているということですし、働く人がいま相当減っていますから、そういう点では過去のことも含めて、収支が悪くなっているということもありますし、なおかつ事故もあるのかなとは思っています。

ただ、事故については、それぞれの所が英知を集めて災害減少に向けて取り組んでいるわけですが、たまたま造船修理業の所は指定団体ということになっていて、自分たちで金も出しているいろいろ取り組んでおります。私もそういう大会に行っては、激励の挨拶もしているわけです。そうは言っても、なかなか全部が全部網羅しているわけではありませんから、半分ぐらいしか団体に入っていない。労働者が5人とか10人という所も結構あって、なかなかやり切れないということはあると思うのです。

○委員

最近、どの業界でもいえることですが、業種が変わってきております。それぞれの業界の実情に応じて、吸収もあれば合併もある、あるいは中の構造改革ということで、ずいぶん変わってきております。こういう変わってきた新しい業種が現在、厚生労働省のほうで考えておられる全国約6,000事業所は、すべて従来の、例えば、船舶製造又は修理業に当たっているのかどうか。この辺の見極めも、今後の作業の中でやっていただければありがたい。

いずれにしても、現在のやり方では、収支率が好転するということは考えられませんし、我々としてもさらなる努力をするわけですが、いま申し上げたような点を、今後の行政の中で御検討いただければと思います。

○事務局

ただいまの御指摘は、大変よく理解できるところです。2点あったかと思えます。1つは、同じ業種の中でも頑張っている所、頑張っていない所がある。その辺の頑張っている所をもう少し評価するという仕組みが作れないのかどう

かということだったかと思えます。

中小企業に関しどういう形で災害を減らしていくかということは、行政として当然これからも工夫をしていかなければならないと考えております。ただ保険の集団としては、現在「業種ごと」ということになっていますので、全体の保険料率の設定は業種ごとということで、御理解いただきたいわけです。ただ、先ほど委員から御指摘があったように、業種の中でも頑張っている所と頑張っていない所については、メリット制ということで差を付けるという形にしています。このメリット制の現在の形がどうかということについては、もし議論をすることがあれば、議論をしていただければよろしいかと思えます。

2点目の業種の括り方がまた変わってきているのではないかという御指摘だったかと思えますが、これについては、世の中が変わっていけば、当然産業構造も変わってきますので、それに応じて業種の括りというものも、今回はたまたま変更はありませんでしたが、これからも当然業種の見直しを続けていきたいと考えております。いずれにしても、各業界の皆様の自主的な取組について、行政としては今後とも支援を続けていくつもりです。